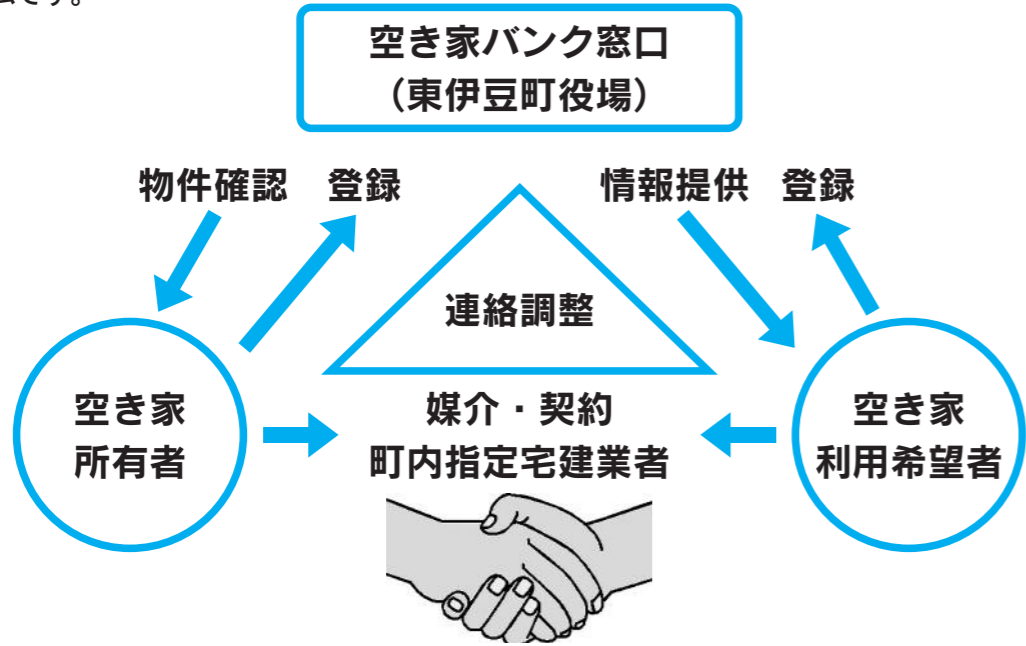


空き家バンクに登録しませんか！

空き家バンクに登録しませんか！

あなたがお持ちの空き家を有効活用しませんか？
「売りたい」「貸したい」空き家をお持ちの方、現在、空き家を利用したい方からの問い合わせが多数あります。(特に賃貸や町中の物件)

※空き家バンクとは、空き家の売買・賃貸を希望する所有者の方から申し込みを受けた情報を東伊豆町のホームページなどを通じて公開し、移住等を希望する方に情報提供を行うシステムです。



Q: 面倒だし別にそのままでいいのだけど...

A: 空き家はそのまま放置しておくとお急激に老朽化が進みます。老朽化が進むと、衛生面・景観面だけでなく、倒壊等により近隣住民に被害が及ぶことがありますので、一刻も早い対処が必要です。

Q: 愛着がある実家を売るのはちょっと...

A: 小さい頃から暮らしてきた愛着のある家を売りに出すのは抵抗があるかもしれません。そんな時は賃貸で貸してみたいはいかがですか？大切な家を使ってもらえますし、家賃収入は家計の助けとなりますよ！

Q: まだ荷物がたくさんあって...

A: 要らないと思っている物も、ほかの人にとっては必要な物があるかもしれません。まずは登録して、購入(賃貸)希望者が現れたら一緒に処分を考えるのも遅くありません。

問合せ先 企画調整課 企画係 ☎95-6202
〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3354番地
東伊豆町ホームページURL <http://www.town.higashiizu.shizuoka.jp>

まずはお気軽にご相談を！

『ひとり親家庭』等に手当を支給します

※手当等の受給には申請が必要です。

児童扶養手当について

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成しているひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的とする制度です。

対象者

次のいずれかの条件にあてはまる、18歳になつてから最初の3月31日までの児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父、又は父母以外で児童を養育している人が手当を受けることができます。

※心身におおむね中程度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満で手当が受けられます。

支給対象となる児童

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父又は母が死亡もしくは生死不明の児童
- ③ 父又は母が重度の障害を有する児童
- ④ 父又は母から1年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父又は母が1年以上拘禁されている児童
- ⑥ 父又は母がDV防止法に基づく保護命令を受けた児童
- ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 遺棄などで父母がいるかわからないか明らかでない児童

手当月額(平成30年4月分)

- ※所得制限があります
- ◇全部支給のとき
 - 対象児童1人 4万2500円
 - 対象児童2人 1万40円加算

- 対象児童3人以上 6020円ずつ加算
- ◇一部支給のとき
 - 対象児童1人 4万2490円
 - 対象児童2人 1万30円
 - 対象児童3人以上 5020円加算

申請手続き

児童扶養手当を受給するには、申請が必要です。申請の際、戸籍や住民票など必要な書類がありますので、請求する前に担当までお問い合わせください。

母子家庭等医療費助成制度について

母子家庭、父子家庭、父母のいない児童に対し、その医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進に寄与することを目的とした制度です。

受給資格者について

20歳の誕生日の前日までの間にある児童を扶養している、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定される母子・父子家庭と父母のいない児童(※交付申請はその児童を現に養育している人)

申請・届出について

- ① 申請に必要なもの
 - ・ 印鑑
 - ・ 健康保険証(受給対象者全員分)
 - ・ 振込先銀行口座※(郵便局を除く)
 - ・ 医療費を振り込むのに申請者の口座が必要です。
 - ・ 所得課税証明書(申請者が今年の1月1日時点で東伊豆町以外に住んでいた場合のみ必要)
- 以上のものを持って窓口で申請してください。

助成について

- ・ 所得制限があります。申請者本人及び同居している扶養義務者(世帯分離していても、同居している場合は所得確認の対象となること)があります。全員が所得税非課税でない制度を利用できません。
 - ・ 子ども医療費助成制度とは併用できません。
 - ・ 保険適用分を助成します。(後日申請していただいた口座へ町から医療費を振り込みます。保険適用外の支払(例えば予防接種代や差額ベッド代等)は、助成対象となりません。
 - ・ 現在受給している方は、毎年6月中に更新の手続きが必要となります。
- 問合せ先 住民福祉課子育て支援係 ☎95-16204